

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和3年5月27日（木） 午前10時から		
開催場所	本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 吉見 絵里 委員 中島 雄佑 副会長 宇田川 麻里 委員 亀井 瞳 委員 不破 淳一 委員 宮崎 笑美子 委員 秋葉 美苗子 委員 五味 澁 裕子 委員 向井 隆一郎 委員 佐々木 由佳 委員	
	事務局	自立生活支援課長 天野 文隆 自立生活支援課障害福祉係長 中野目 裕子 自立生活支援課障害福祉係主任 大久保 圭祐 児童発達支援センター長 佐々木 宣子 児童発達支援センター職員 岩本 久美子	
傍聴の可否	否	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員・事務局紹介 4 副会長の互選について 5 令和2年度の実績報告 6 新型コロナウイルス感染症の影響について 7 巡回相談事業について 8 令和3年度講演会・研修会について 9 今後の開催日程について 10 その他 11 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただいまから第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いいたします。

◎**事務局** おはようございます。それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は1名の委員より欠席の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されております。12人中11人出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。今、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出されておりますので、会議についても短時間でやりたいと思っております。感染症対策に気をつけて進めていきたいと思っております。スムーズな議事進行にどうぞ御協力をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日机上に配布しております資料は、資料1、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿。それから資料2、令和2年度の実績報告について。資料3、新型コロナウイルス感染症の影響について。資料4、きらきらサポート2020報告書。資料5、令和3年度巡回相談事業について。資料6、令和3年度講演会・研修会について。資料7、令和3年度運営協議会開催日程について。最後に参考資料として意見提案シートでございます。

◎**会長** 資料のほう、よろしいですか。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第2、委嘱状の交付についてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎**事務局** それでは事務局より説明させていただきます。令和3年4月1日付で新たに3名の方が委員になっております。本来は委嘱状の交付となりますが、本日は時間の関係もございまして、委嘱状の交付につきましても、省略させていただきます。机上に配布させていただきますので、御確認いただきたいと思います。

◎**会長** それでは、次第3ということで、委員・事務局紹介です。事務局より説明をお願いします。

◎**事務局** それではお手元の資料1を御覧ください。委員名簿に3か所変更がございます。上から8番目の学識経験者の委員として前小金井特別支援学校長國松委員に代わりまして、中島雄佑委員が新たな委員となっております。2点目、下から3番目、関係行政機関の職員でございます。不破委員におかれましては、東小学校校長から4月1日付で本町小学校校長に着任され引き続き委員をお受けいただいております。3点目、一番下の関係行政機関の職員として、前指導室指導主事田村委員

に代わりまして、4月1日付で着任されました向井隆一郎委員に変更してございます。

それでは、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。

◎委員 市民公募で出席させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 同じく市民公募で参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市障害者地域自立生活支援センターの五味渕です。大人の使う相談センターですが、子供の相談も多数寄せられております。きらりさんと連携を取って、これからも子供さんの支援をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市私立幼稚園協会から園長会代表で令和2年度よりお世話になっております。朋愛幼稚園長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

◎委員 民間保育園長会から代表で昨年度からお世話になっております。小金井なないろ保育園の園長の吉見です。よろしくお願いいたします。

◎委員 きらりの保護者の会のたけのこ会代表です。宇田川です。よろしくお願いいたします。

◎委員 東京都立小金井特別支援学校の校長の中島です。この4月に前任の村山特別支援学校から異動してまいりました。キャリアとしましては、知的障害の特別支援学校に20年、肢体不自由の特別支援学校に12年、携わってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 小川です。小金井には16年、管理職でお世話になって、その後、大学のほうに行ったり、今モンゴルに関わったりしています。前回というか2年前ですけれども、モンゴルからきらりのほうにも見学に来ていただいて、また来たいと、いろんな意味で勉強させてほしいということも伺ったりしております。いろんな形で輪が広がって行って、よりよい教育環境になっていけばいいなというふうに常々思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市立小中学校長会より参加させていただいております、本町小学校校長の不破です。4月1日をもちまして東小学校より現在の本町小学校に異動となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 関係行政機関ということで子ども家庭支援センター長をしております秋葉です。どうぞよろしくお願いいたします。子ども家庭支援センターでは、お子さんと御家庭のいろいろな御相談のほうを承っております。日頃からきらりさんのほうとは連携をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市教育委員会指導室指導主事の向井です。前任の田村指導主事に代わり、この4月から小金井市教育委員会に着任いたしました。3月までは隣の府中

市の府中第四小学校で教員を務めておりました。行政に来るのはこの4月が初めてであります。関係団体等の皆様との連携を深めながら、子供たちの支援等、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、事務局のほうの職員を紹介させていただきます。

◎センター長 小金井市児童発達支援センターきらりでセンター長を務めております佐々木宣子と申します。本日はお忙しい中、感染症の御心配の中、きらりの運営のためにお越しいたくださいませ、どうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

◎センター職員 きらりで相談を担当しております心理士の岩本と申します。いつもありがとうございます。よろしくお願ひします。

◎事務局 続きまして、自立生活支援課の職員を紹介いたします。私は自立生活支援課長の天野と申します。よろしくお願ひいたします。

◎事務局 障害福祉係長の中野目です。よろしくお願ひします。

◎事務局 4月1日付で自立生活支援課に配属になりました大久保と申します。よろしくお願ひいたします。

◎会長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それでは続きまして次第の第4ということで、副委員長の互選についてです。事務局よりこれも説明をお願ひいたします。

◎事務局 事務局です。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第5条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選によって定めると規定されております。このたび副会長でありました前小金井特別支援学校校長の國松委員が退任されたので、新しく副会長を選任する必要がございます。

◎会長 副会長を選任したいと思ひますが、どなたか立候補または推薦する方はいらっしゃるでしょうか。いらっしゃるようであれば、事務局のほうであらかじめ調整をしているようですので、事務局より説明をお願ひします。

◎事務局 事務局です。副会長につきましては、これまで、東京都立小金井特別支援学校の校長先生にお引き受けいただけてきた経緯がございます。このたび、國松委員が退任されたことに伴いまして、他に立候補・推薦等がなかった場合について、後任の中島委員にお引き受けいただくようお願ひし、事前にご承諾をいただけてございます。御説明は以上です。

◎会長 それでは、副会長には中島委員を選任することよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎会長 ありがとうございます。では、中島副会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

◎副会長 中島でございます。大任を任されるということでしっかり会議のほう、また運営のほうを見て、知って、チェックするというので、させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。続きまして次第5、令和2年度の実績報告について、報告をお願いいたします。

◎センター長 それでは私から実績を報告させていただきます。資料の2を御覧ください。横長の表になっております。令和2年度に関してですが、毎月の報告がこのようになっております。傾向といたしましては、上の①、②、③が相談支援事業の報告になっておりますが、昨年度、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が4月に発出されたことに伴いまして、4月、5月は、相談としては完全には閉めない形で職員はゼロにはしない形で配置をしながら行っていたんですが、やはり申込の件数も少なく、4月、5月が少なくなった傾向がありました。あとはまた冬に感染者が増えた時期ですね。1月はそれほど減らなかったんですけど、やはり2月に一度件数が少ない時期がありまして。そういう波があったんですけども全体的には、相談支援の一般相談というのは初回の相談になりますが、初めて御連絡をいただいた初めての御相談と、その後、継続する専門相談という点に関しましては増加をしました年間では。ですので、やはり相談ニーズは高いというふうに捉えております。

④と⑤と⑥というのが、いわゆる法内事業という部分で、国で定められた基準を基に運営している事業です。児童発達支援が幼児さんで、放課後等デイサービスが小学生で設定しております。これは、登録しているというか、通ってきているお子さんたちの人数なので、年間を通してほぼ変動がなく、放課後等デイサービスが年度の終わりに御都合があって最後は通わないという方もいらしたんですが、それ以外は出入りの多くない1年であったなと思っております。ただ、ずっと定員いっぱいのところが続くというのは例年のことですので、ここは変化はあまりなかったんですけども、変わらず過ごしております。利用の件数としては挙げてないんですが、やはり緊急事態宣言の4月の1回目のときに、特に幼児さんに関しては、自粛のような形で、おうちで過ごせる方にお声がけしたので、完全には閉めなかったんですけど、大変御協力いただきまして、その月、4月、5月は、件数が特に少なくなっています。

放課後等デイサービスは、時間を少し早めにお迎えにいらっしゃる方をお願いするという形で、学校の閉まっている期間が長かったものですから、完全には閉めないというのを配慮して過ごしましたが、放課後等デイサービスは特に出席は多かったというのがあります。やはり、いろいろなところに出かける都合ですとか用事や行事ですとか、そういうものが逆に少なかったのではないかと感じております。なかなか年間を通しての利用の変化が登録数ですとか件数では上がっていないんで

すが、そういうような傾向がございました。

保育所等訪問支援ですが、保育園のほうに伺うという支援は、こちらが相談支援のほうを継続するような形の中で、親御さんの御希望があり必要があったらという流れでやっております。昨年度は1名の方に対して訪問させていただくようになっております。

親子通園事業はスタートのところでお休みをいただいているのもそうでしたが、通常4月、5月に、3月ですとか4月に入ってから相談をされた方を新規スタートのような形をするのを少し緊急事態宣言の経過で控えていたのもありまして、途中から人数が増えていったということがあります。

外来訓練は4月、5月、あと親子通園も完全に休止をさせていただきながら、御連絡を取ったり、お便りを出したりしました。相談はできますという期間がありましたので、その4月、5月が極端に少なく、それ以降は通常どおりで、こちらも特別お休みが多いとか、そういう傾向はあまり感じず、皆さん、きちんときてくださったかなとは思っています。

9番目の巡回相談事業についてですが、こちらは幼稚園、保育園さんに伺った回数を掲載しております。このほかに表には入ってこない部分で、学童保育所のほう、全学童保育所に年3回訪問する巡回を、時期はずらしたんですけれども、予定どおり行いました。

そのほかは講座等も研修も、かなり昨年度は規模は縮小した部分はあるんですけれども、一度だけオンラインの研修ができたというのが新しい試みでして、実施をしております。報告は以上になります。

◎会長 ありがとうございます。資料2について何か御質問、御意見ございますでしょうか。ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。相談支援事業の5番の初回のところなんですけれど、これはZ o o mとかオンラインではなくて、対面ということでしょうか。

◎センター長 はい、対面で行っております。やはり基本的にはお子様と一緒にお越しいただくような形で、初回の相談は心理士というのを基本にして行っておりますので。緊急事態宣言の1回目の最中は、お電話で御希望のあった方には、お電話では概要だけでもまずお話してくださいという体制を取ったんですが、その後にやはりお連れいただいたお子様と一緒に一度はお会いして、その後は相談の内容に合わせてお電話で相談することもまれにあります。あとは、お子さんがいらっしゃらないで親御さんだけが対面でいらっしゃるということは、相談内容によってはありますが、オンラインという形は相談ではやっておりません。

◎会長 ありがとうございます。もう1点、6番目の保育所等訪問支援事業、合計で3人ということなんですけれども。それぞれ、違うお子さんでしょうか。それ

とも同一のお子さんでしょうか。

◎センター長 こちらに関しては同じお子さんです。

◎会長 分かりました、ありがとうございます。ほかにございますか。では次第6、新型コロナウイルス感染症の影響について、事務局より報告をお願いします。

◎センター長 資料3を御覧ください。ただいま実績報告のときに少しお話をさせていただいたんですが、今現在の状況をお知らせいたします。昨年度より実施しております感染拡大防止のための対策は児童発達支援、放課後等デイサービスの行事の内容ですとか、そういう点は縮小や変更を、あと外来訓練・親子通園を15分早く終了させていただいて、消毒、換気を行うなどの対策は現在も継続をしております。東京都への緊急事態宣言が4月23日に発出されて、また延長されている状態ですが、その後の様子といたしましては、昨年度、令和2年度中の緊急事態宣言、昨年度の後半の緊急事態宣言中に、外来訓練の利用料の欠席分の負担をなくすという対応をいたしました。後半にはもう1月以降は振替というのを通常行うところを、こちらで設定をし切れないのではないかとという危惧がありましたので、それを行わないことにしたという利用料に関する変更をしたんですけれども、今回は年度のまだ初めであるということと、特に利用に関しては親御さんたちの御判断ですとか、そういうものが令和2年度で、必要ならばやはり通うという姿勢は変わらないところもありましたので、利用料に関しては特に変更はなく通常どおりの考えで継続をして行っております。

事業の実施の有無の問合せは5件ございました。緊急事態宣言になりますけれども実施はありますかという御質問でした。その中でも、令和3年4月以降、感染症対策として利用を控えたいとお申出があった方は3名いらっしゃいました。感染者数の増加、変異株の影響など子どもの集団の場での感染拡大も懸念されることから、職員間では対策の再確認をしながら事業を継続している状況です。三密を避けるため、できるだけ広い部屋ですとか、いつもでしたらまとまってお話しするところを分かれて行う等ありますが、そういう部屋の調整には引き続き苦慮しているところです。きりりは大変広くてきれいにつくっていただいているんですけれども、やはり相談件数も大変多いので、部屋を1つ1つ確保するというのに苦勞をしております。あとは、最近の話題ですと、やはりなかなかワクチンを、対人援助での仕事ですけど見通しが、小金井市さんはすごく高齢者の方は早く進んでいるというニュースも聞くんですけれども。私たちの職業はどうなんだろう、お子さんにうつってしまうのではないかというような、職員の中ではそういう不安があるにはあります。以上です。

◎会長 ありがとうございます。このことにつきまして、また御意見、御質問等ありませんでしょうか。また私のほうからお聞きしますけれども、15分早く終了

ということで対応なさっているということだったんですけれども、保護者の方から何か御意見等はありませんでしたか。

◎**センター長** そうですね、こちらの事業は外来訓練・親子通園という事業ですので、この事業に限ってそのようにさせていただいているんですが。やはりいつまで15分早くの対策を取られますかという御質問は昨年度中に、お話が出たことが1件ありました。あとは、アンケートを昨年度こちらの運営協議会でさせていただいた中に、皆さん御意見をお書きいただく中で、15分早くということについて、気になるというか、そうじゃなくなるというところをお書きいただいた方がいらしたような記憶があります。もしかしたら口頭でお申出にあったことを私が勘違いしているかもしれませんが。件数はあまり多くはなく、どちらかというところと対策を取っていただきたいというほうが強いのかなという印象はあります。ただ、大切な15分なので、できれば15分は長くやってほしいという御意見があるのも分かるなという気持ちはあります。ただ、お子さんたちが入れ替わるというところでは必要な時間かなとは思っています。

◎**会長** 何か話を聞いたことありますか。

◎**委員** うちの子が通っているのは通園で、15分早くのほうではないんですけど、そちらの外来訓練の子達からすると、確かに15分早く終了してちょっとみたいなのはあるのかなと。

◎**会長** ありがとうございます。いろんな意味での15分なんですけども、感染症対策で消毒とか換気なんですけど、実際15分じゃとっても足りないでしょう？

◎**センター長** そうですね。消毒係という職員をつくって、やはりたくさん器具を使う教室もありますので、配慮しておりますので。でも15分お時間いただいているので、大変ありがたいなと思っております。

◎**会長** 職員の方、保護者の方、いろんな意味で協力し合いながら、多分職員の方、消毒の時間を考えると退勤時間が今までよりも遅くなっているんじゃないのかなと感じたりするんですけれども。本当にいろんな意味で協力しながら進んでいるんだなと感じました。ありがとうございました。

それでは次第7、巡回相談事業についてなんですけれども、このことについても事務局よりお願いします。

◎**センター職員** それでは、きらきらサポートについて私のほうからお話しさせていただきます。昨年度、それからその前の年の2年間を試行期間という形にさせていただきまして、今年度、令和3年度はきらきらサポート3年目を迎えたところになります。資料4は、昨年度、2020年度の報告書とさせていただいております。御参加いただいた8園の先生方の御協力を得てつくったものになります。その前の年のよりも内容的にもかなり充実させることができたのではないかなというふ

うに思っております。

今年度の予定については資料5になりますけれども、1園につき5回の訪問をさせていただきます、8園伺う予定にしております。応募数が1年目は15園、2年目は11園になります。3年目、今年度なんですけれども、今日のところで6園から応募をいただいております、あしたは締切になりますので、どれぐらい増えていくのかなというところになります。予定のところですが、①5月中旬というところで、市内の認可保育所、幼稚園、子ども園の合計41園に、「きらきらサポート2020報告書」、「きらきらサポート利用の手引2021」、それから利用の申込書といったところをお送りさせていただきます、あしたは締切になっているところです。以下、②から⑥までのような流れになりますけれども、これは昨年同様の流れを予定しております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。このことにつきましても、御意見、御質問等あれば、いかがでしょうか。

◎委員 令和2年度にきりりさんにいらしていただいて、やっぱり困っているお子さんの困り事に対して、どうしても正論からいってしまう先生たちというのが少なからずどうしてもいるのですけれども。そういう先生たちが心理士さんと一緒に考えていくことで、お子さんにとって何がいいのか、年齢での成長がこうだからここができてないというんじゃなくて、その困っているお子さんの困り事にどう私たちが寄り添っていくかということが大事であることを一緒に考えて進めていくことで、彼女たちもすごく成長した。たった4回なんだけど、その4回でもすごく変わるんですね、先生たちの気持ちが。なので、本当に貴重な時間を共有させていただいたし、ちょっとそこにも書いたんですけれども、その先生たちにとってもすごく財産になったし、経験というところでとてもいい経験をさせていただいたなど。そうすることによって、子供たちが目に見えて変わって落ち着いてくるというところではもちろん手応えもあったし。関わり方でこんなに子どもは変わっていくんだなということも体験することができたというのは、すごくよかったなと思っています。ありがとうございます。

◎会長 ありがとうございます。うれしいお話ですね。本当にそうやって保育士の先生方も研修になるということで、園児、児童理解が深まっていくということが本当に大事だなというふうに思います。ありがとうございます。委員はいかがでしょう。

◎委員 やってみることで改めて難しさを発見しましたし、職員の気持ちを整理して、ああ、ここにこだわっていたんだという部分を再確認するという意味で、心理士の先生たちがいらしていただいたことで、あなたの気持ちが分かるよ、担任の気持ちも分かります、でもこういった提案はどうかしらと外部の先生から言っていた

だくことで、先生も楽になる部分もあると感じました。

あと、心理士の先生にお話を伺ったり、ほかの今ちょっと勉強している講習の先生にお話を伺ったりする際に、保護者の方にどのようにお伝えをしていったらいいかというところを、どういうアプローチでお子様と三者の関係を協力体制に持っていかかというところを悩んでいたんですけれども。親御さんの望まない情報は極力、まだ準備ができていないんだとしたら、こちらで受け取れたって待ってあげなさいというふうにおっしゃられたのが、とても大事なことだと思いました。教育機関だと、行事、時間割、定型発達の子がやるものとどうしても比べて、できない、できない、できないというところばかり見てしまうんですけれども、その子が自由に選択してそこで待っている自由も、その子にとっては成長があるので、いろいろな多方面から成長を見るということを改めて意識させていただきましたし、今後もいろいろなお勉強を通して親御さんと子供たちの成長に寄り添っていききたいなというふうに考えることができた、いい御指導をいただきました。ありがとうございました。

◎会長 ありがとうございます。こうしてみると、巡回相談の事業というのは、子どもにとっても、それから先生方にとっても、保護者にとっても、かなり意味のある、意義のあるものなんだなと、連携を深めていくという意味ではとても大事ななというふうに思いました。ありがとうございました。

それでは続きまして、次第8、令和3年度講演会・研修会についてでございます。これもまた事務局よりお願いをします。

◎センター長 資料6を御覧ください。令和3年度講演会・研修会についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインや会場を広めの場所を活用するように計画をしております。ペアレントトレーニング等、グループワークやロールプレイの要素がある研修は、通常よりは人数を減らし、動画を活用したりですとか、フェイスシールドを準備して着用を促したりですとか対策をしております。参加のしやすさを考慮し、新規に土曜日を活用したペアレントトレーニングの短縮版、少し回数が通常より少なめのものを企画しました。8名募集枠を設定していたんですけれども、御希望になった方が4名でしたので、今年度初めてでしたので、またこれは来年度どうするかも含めて検討していく予定でおります。今年度、今の内容なんですけど、表にございますような計画をしております。上から簡単に御説明しますと、一般向け講演というのは通常ですと2回行うんですが、1回を9月にオンラインで、久里浜医療センターの臨床心理士の先生に、ネット・ゲーム依存についてお話しいただく予定です。一般市民向け講演会と支援者向け研修会というのを合わせるような考えで、7月頃に昨年度に引き続き、紙面講座「きらきらレポート」というカラー刷りのリーフレットを作成しましたが、その続編を今作成をしております。きらりを利用されている御家庭ですとか、市内の保育園、幼稚

園、子ども園、学校、学童さん、その他関係機関へお配りする予定です。テーマは3つから4つを考えております。支援者向け研修も一般向け研修と同様、年に2回を通常計画するところ、1回は7月にオンラインで、きらりの作業療法士が講師となりまして、体の動きに関連した講習を行います。その次が、きらりを利用されている保護者の方向けの学習会です。まず情報提供という形にはなったんですが、就学相談等説明会を、コロナ禍の前はきらりの場所を使って就学相談を説明いただいたものを、情報提供させていただくという形にいたしました。こちらは5月14日に開催をされたものをYouTubeでも御覧できるようになっていますので、そのように御案内しております。11月に「医療機関の活用について」というきらりの臨床心理士がお話をする予定です。7月から9月に「子どもとの関わり方」ということに、また少しテーマを絞るんですけども、言語聴覚士の梶原さんを講師に迎えて、こちらは児童発達支援に通園の親御さん向けに御案内をしております。次が、ペアレントトレーニング（幼児版）とペアレントトレーニング（学齢版）というものをこのように開催をしております。もう始まっております。最後が先ほど御紹介したペアレントトレーニング（学齢版）の短縮版となっていて、これが土曜日版です。こちらもう開始されております。以上が地域への支援としてきらりが今年度計画しているものです。

◎**会長** ありがとうございます。このことにつきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。では、また私のほうから教えていただきたいことがあるんですが。一番上のところにある9月22日の一般市民向けの講演会なんですけれども、これはやはりきらきらレポートなどでこういうのがありますよとお知らせをするんでしょうか。

◎**センター長** そうですね、関係機関に開催の御案内を郵送等させていただいてお知らせをいただくような感じですか。ホームページにも御案内を載せるような形になります。あとは市報ですかね。

◎**会長** 市報がどうなのかなと、ちょっと聞きたかったんです。ありがとうございます。では、市報にも載るということで。それからもう1つ、新規に土曜日を活用するという、いろんな意味で大変だったと思うんですが、その辺の御苦労というか、教えていただければ。

◎**センター長** 土曜日というのは、ペアレントトレーニングに限らず、土曜日にきらりという建物はあるよねという御意見もありましたので。ただ、やはり通常のようにオープンしていくのは大変ハードルが高いんですけども、土曜日を活用するという出発点よりは、ペアレントトレーニングを積み重ねる中で、担当している臨床心理士のほうから、やはり御家庭の中で、例えばお母様の参加が圧倒的に多いんですけども、お父様も参加しやすいですか、お仕事されている親御さんも参加

しやすいというか、そういう機会があるほうがいいのではないか、そういう意見が出たんですね。なので、フォローアップを入れて7回土曜日を使うというのは、私たちも大変ですけども、参加される方にもかなり御負担が大きいんだろーと思っておりますので、私たちがエッセンスだと思っているお子様との対応のところを中心に、まずやってみようというふうなスタートでした。それだったらやっぱり土曜日ですよーということになったということです。

◎**会長** ありがとうございます。いろいろなことを考えながら、職員の方にも御議論いただきながらこういう活動ということになったようです。ありがとうございます。それでは続きまして、今後の開催日程ということなんですけれども、お手元の資料7になります。事務局のほうからお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。資料7、令和3年度運営協議会開催日程についてを御覧いただきたいと思っております。本協議会は例年5月、8月、11月、1月または2月ということで年4回開催しております。今年度はこちらの資料に記載の日程で開催したいと思っております。今回の会議は日程を変更して開催しておりますが、今後も新型コロナウイルスの感染状況等によりまして、日程、それから開催方法も含めまして変更する場合もあるかと思っております。その際は御協力をお願いいたします。日程について御意見等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【意見なし】

よろしいでしょうか。それではこの内容で進めさせていただきたいと思っております。

◎**会長** 日程のことを今急にここでというのは難しいところがあるかと思っておりますけれども。事前に連絡があるということでしょうか。

◎**事務局** また改めて開催通知等はさせていただきます。

◎**会長** そのときに、対面でやるかオンラインでやるかというようなことも選択できるということになりますか。

◎**事務局** 書面開催ですとかオンライン開催ですとか、皆様の御意見を伺いながら考えていきたいと思っております。

◎**会長** ありがとうございます。委員の皆様の中で、ネットの環境とかそういうようなことで難しいなとおっしゃる方もあるかもしれないので、その辺の対応はまた事務局としっかり調整しながらやっていきたいと思っておりますので。そのときにはまた御意見をいただければなというふうに考えております。ありがとうございます。それでは、次第10ということでその他になります。項目以外に何かございましたら。

◎**委員** すいません、ちょっと先ほどの議題に戻ってしまうんですけど。研修会と講演会についてちょっと確認をさせていただきたいんですが。オンラインというのは、今年もオンタイムというか、それと録画の講演会というのもやっていただける

のでしょうか。

◎**センター長** 昨年度実施した支援者向け研修が録画を期間を定めて視聴していただけるように設定したんですが。オンラインと書かせていただいた中には、そのようにできるものもあるだろうとは思いますが、ただ、外部の講師の方をお願いしている件については、やはりその先生のお考えですとか、所属されている組織の問題もありまして、全部を録画でできるかどうかというのは難しいかなとは今のところ思っております。可能な分はそうしたいと思っております。

◎**委員** ありがとうございます。

◎**会長** ほかに何かございませんか。せっかく対面ですることになりましたので、ぜひ一言、二言いただければと思います、感想でも。はい、お願いいたします。

◎**委員** 情報提供になるんですけども。本校は同じように新型コロナウイルス対策で保護者会もできていないような状況で、学校参観も内部の人たちにはなかなかできていないんですが。就学相談の学校見学は閉じていませんので、順次行っていますので、ホームページを御覧いただいて個別にお申し込みいただくような形になっていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎**会長** ありがとうございます。ほかにはございませんか。それでは、これで本日の日程は全て終了しました。本日いただきました御意見等を基に、事務局のほうと調整をしながら進めていきたいと思っております。次回は、8月23日、月曜日、10時から予定をしています。どのような形になるかはまた調整をしていきたいと思っております。

それでは閉会をいたします。本日はありがとうございます。

(午前10時50分閉会)